

平成 24 年度第 1 回河南町入札監視委員会 議事概要

開催日時	平成 24 年 10 月 3 日（水）13 時 30 分から 15 時 15 分
開催場所	河南町役場庁舎 2 階庁議室
出席者	委員 3 名 副町長、総務部長、健康福祉部長、教・育部理事、消防長、契約検査室長、健康づくり推進課長、消防警防課長、健康づくり推進課長補佐、契約検査室職員 2 名
議事概要	<p>平成 24 年度第 1 回河南町入札監視委員会の概要は、次のとおりです。</p> <p>1. 指名停止措置の運用状況について 平成 24 年 1 月 1 日から 7 月 31 日までの 7 件の指名停止措置について事務局から報告がありました。</p> <p>2. 談合情報等の処理状況について 平成 24 年 1 月 1 日から 7 月 31 日までの間に談合情報はありませんでした。</p> <p>3. 入札・契約状況及び抽出事案について 平成 24 年 1 月 1 日から 7 月 31 日までの 7 ヶ月間に本町が契約締結した 130 万円を超える工事、50 万円を超える委託及び 80 万円を超える物品購入の入札・契約状況の報告があり、対象契約案件 153 件の中から任意抽出された次の 4 件の概要、入札の経緯、落札者の決定等について契約検査室及び担当部局より説明し、審議が行われました。</p> <p>(1) 抽出事案</p> <p>①-1 町立大宝公民館太陽光発電設備設置工事 (契約金額 7,586,250 円)</p> <p>①-2 町立大宝公民館太陽光設備設置に伴う屋根改修工事 (契約金額 8,557,500 円)</p> <p>②町立新学校給食センター建設工事实施設計業務委託 (契約金額 4,725,000 円)</p> <p>③災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材購入 (契約金額 36,750,000 円)</p> <p>④-1 健康診断業務 (単価契約)</p> <p>④-2 胃がん検診業務 (単価契約)</p> <p>④-3 乳がん検診業務 (単価契約)</p> <p>④-4 骨密度測定検査 (単価契約)</p> <p>(2) 主な質問及び意見</p> <p>①-1、①-2 の抽出事案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備と屋根改修工事とでは応札者数が大きく違うが、考えられる理由は何か。

(回答) 建築工事では、最近応札者数が減少傾向ですので、参加者を増やすため入札参加条件の地域要件を町内から南河内地域へと試行錯誤している。

- ・屋根の改修は個々だけか。複数あるならまとめて発注という方法も取れると思うが。

(回答) 個々の状態によって改修の必要度合いが異なり、必要性の低いところまでまとめて改修する財政的な余裕もない。したがって発注は単発にならざるを得ない。

- ・問題は競争性が低くなっているということ。

(回答) 次年度の入札参加状況を見て、各ランク付けにおける発注基準額の見直しなど競争性を高める方法が必要と考えている。

- ・太陽光パネルのメーカー指定はしていたのか。また発電効率はメーカーごとに違うのか。

(回答) 設計段階で各メーカーを比較している。効率は主なメーカーではさほどの違いはない。

- ・売電の状況は。

(回答) 稼働後一週間しか経っておらずデータはない。計算上投資額を回収できる期間は計算できるが、町施策としてもエコを推進しており、住民には良いアピールとなる。

②の抽出事案について

- ・無効理由は把握しているか。

(回答) 入札参加資格要件の業務実績を満たしていない者です。

- ・応札価格のバラつきが大きい。

(回答) 落札者に確認したところ、受注実績を得るために低価格で応札したとのこと。

- ・業務実績は、通常過去10年間での実績を求めているのか。

(回答) 案件により異なりますが、この案件の場合は頻繁に発注があるものではないため、実績期間を長くとりました。

- ・基本計画と別業者の設計で問題はないのか。

(回答) 前年度に基本設計が完了しており、今回は実施設計でありますので、別々の案件ということで問題はありません。

③の抽出事案について

- ・納期が2月だが、製作に時間がかかるのか。

(回答) 受注生産のためこの程度の期間は必要です。

- ・車種を限定しているが、他のメーカーであればこれだけの辞退があったと思われるか。

(回答) 主なメーカーは2者しかなく、辞退者の数は変わらないと思われます。

- ・官公庁との契約実績を付けた理由か何か。

(回答) 民間病院の救急車は高度救命措置用の資機材は別調達が多い。今回はこれらの資機材の調達も同時に行うことから、同時調達の多い官公庁の実績を重視した。

④-1、④-2、④-3、④-4の抽出事案について

- ・調査・診査・診断の登録業者数ほどの程度あるのか。

(回答) 登録業種が調査・診査・診断のうち健康診断で13者登録があります。

- ・その中で1者随契となる理由は。

(回答) 実施時期の限られた期間で受診者を多く捌く必要があるため、こちらの必要とする検診車を出せる体制から1者随契としています。

また、金額的に安価である確認を行ったうえで業者を決定しています。

- ・契約自体は妥当だと思うが、随意契約理由としては要件を欠く恐れがあるのではないか。見積仕様等に条件を明記し競争させた方が良いのではないか。

(回答) 現在の事業の実施スケジュールで入札を行うと、前年度入札が必要となり、予算の単年度主義に反する。実施時期が春となっていることは住民にはある程度定着しています。

- ・役所目線ではなく住民目線の基準の持ち方での検討余地があると思うので、検討してみてください。要件的にみて法令に適合しているかどうかの危惧がある。その検討を行った上で結果が同じなら問題はない。

(3) 審議の結果

抽出審議した4件の案件について、入札及び契約状況は概ね適正な手続きで行なわれたと認められました。

4. 委員会による意見の具申又は勧告

無し

5. その他

「河南町が行う契約からの暴力団等排除に関する措置要綱」の改正報告を行いました。

6. 問い合わせ先

河南町総務部契約検査室 電話番号 0721-93-2500 (内線 360・361)